

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6 月20日

【事業年度】 第18期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 林 聡

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目 7 番 5 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目 7 番 5 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	815,207	631,467			
経常損失 () (千円)	608,898	146,291			
当期純損失 () (千円)	882,797	217,098			
純資産額 (千円)	227,262	16,311			
総資産額 (千円)	465,551	108,826			
1株当たり純資産額 (円)	5,502.72	113.65			
1株当たり当期純損失金額 () (円)	27,386.41	3,847.60			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.8	15.0			
自己資本利益率 (%)	649.4				
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	528,904	189,015			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,497	209,343			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,372	63,418			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	55,982	12,891			
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	81〔7〕	11〔0〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第15期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。
4 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5 第16期以降においては連結の範囲の変更を行った結果、連結財務諸表の作成を行っていないため、記載しておりません。
6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	549,113	577,372	629,946	465,360	633,512
経常利益又は 経常損失 () (千円)	622,461	128,229	8,760	72,293	65,830
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	901,448	142,745	4,110	66,255	52,596
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	541,131	771,149	100,000	146,505	146,505
発行済株式総数 (株)	41,300	143,530	143,530	177,600	177,600
純資産額 (千円)	301,774	16,152	27,171	53,927	2,186
総資産額 (千円)	395,969	106,822	114,906	110,320	126,459
1株当たり純資産額 (円)	7,306.88	112.54	141.17	264.74	31.41
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	27,965.01	2,529.86	28.64	455.11	296.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.2	15.1	17.6	42.6	4.4
自己資本利益率 (%)	1,274.1		20.3	140.9	
株価収益率 (倍)			184.7		
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			7,844	52,952	41,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			12,651	8,812	16,815
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			6,909	93,005	20,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			23,314	54,553	15,853
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	63〔7〕	11〔0〕	22	21	26

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第15期及び第18期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。

5 第14期、第15期及び第17期並びに第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 第15期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第15期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第16期より臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

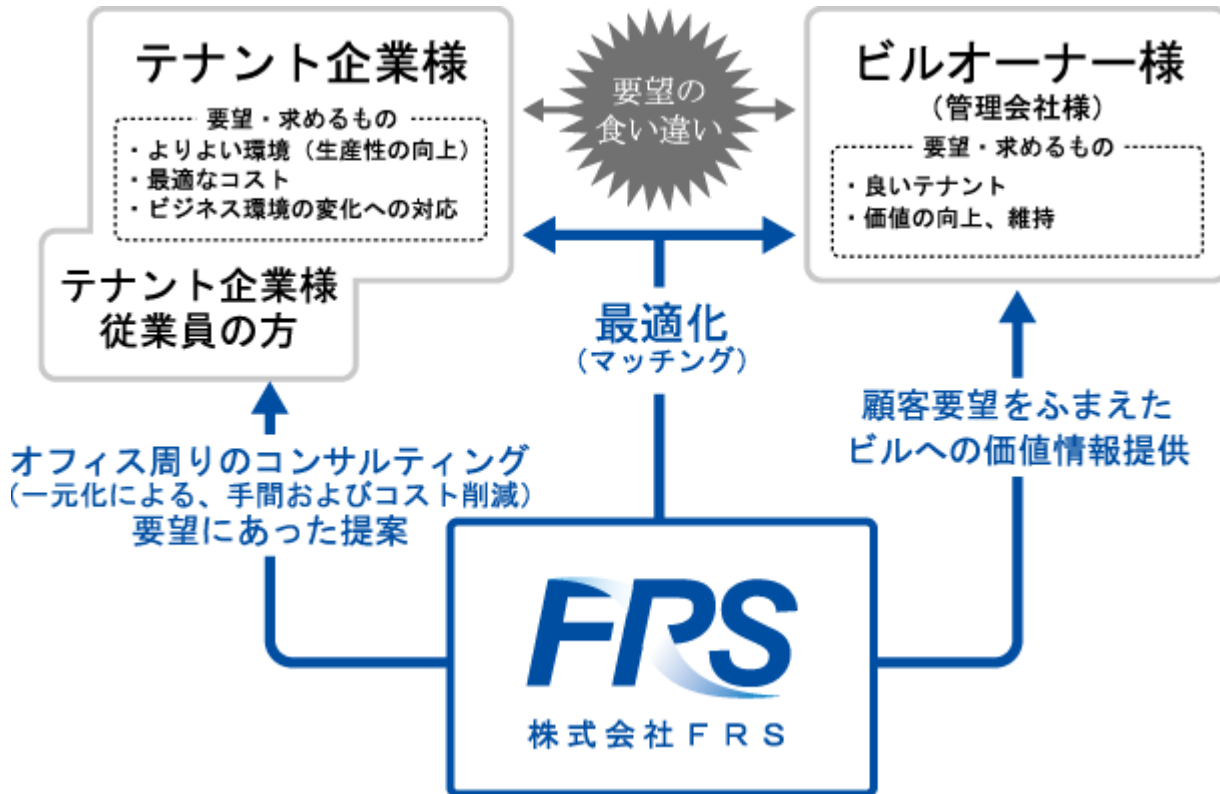
平成 7年 3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
平成12年 4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
平成13年11月	インフラビジネスに参入、通信回線取次事業を本格的に開始
平成14年 8月	インターネットサービスプロバイダー「FreadWay」のサービス開始
平成16年 8月	成功報酬型アウトソーシングによるビジネスサポート（営業代行・業務請負）業務を開始
平成16年10月	ITR（IT情報担当者）制度を導入し「顧客化200マーケティング」によるITゼネラルコントラクト業務を開始
平成16年11月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現非連結子会社）を設立
平成16年11月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
平成17年 3月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
平成17年11月	ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所）ASDAQ（スタンダード）へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
平成18年12月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
平成19年 5月	ITゼネラルコントラクト業務の業容を拡充し、バックオフィスイノベーション業務を開始
平成19年12月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
平成21年 2月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
平成21年 7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
平成21年 7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
平成21年 7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
平成21年 8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
平成21年 9月	宅地建物取引業免許取得
平成22年 3月	プライバシーマーク取得
平成23年 3月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資
平成23年 7月	事業拡大のため本社を移転、通称社名として「株式会社FRS」を採用

3 【事業の内容】

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注) 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業 通信サービス 事業	〔53.6〕	役員の兼務3名 商品売買等取引 当社に対する資金貸付

(注) 1 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	30.98	1.8	3,785

(注) 1 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しております。

2 前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は業容の拡大によるものであります。

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はありません。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災や原発事故による電力供給問題により大きく影響を受けたものの、企業活動の早期再開によりサプライチェーンの立て直しや様々な政策効果により、緩やかに持ち直しの動きを見せております。しかしながら、原油価格の高騰や幅広い業界での企業活動の停滞や消費意欲の低下がみられる等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、平成24年3月末時点の平均空室率が9.04%となり、前事業年度末比で小幅に改善されています。

（注）

その一方で、東京都心5区の平成24年3月末時点における平均賃料は前年同月比で779円（4.45%）下落し16,716円/坪となり、引き続き調整局面が続いております。（注）

当事業年度において、当社は引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、前事業年度比で86%増と大幅に増加いたしました。

内装工事等の売上高につきましては、顧客との直接的な関係性を構築するために当事業年度より取次契約から直接契約することとしたことから、前事業年度比で約6倍と大幅に増加いたしました。損益面につきましても、直接契約に伴い売上原価が併せて取り込まれたものの、前事業年度比で118%増と大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高が633,512千円と前事業年度と比べ168,151千円（36.1%）の増収、営業損失が66,041千円（前事業年度は71,518千円の営業損失）、経常損失が65,830千円（前事業年度は72,293千円の経常損失）、当期純損失が52,596千円（前事業年度は66,255千円の当期純損失）となりました。

しかしながら、当事業年度の経営成績は会計期間ごとに改善しており、四半期営業損益は第1四半期会計期間 26,808千円から第2四半期会計期間 21,101千円と5,706千円、第2四半期会計期間 21,101千円から第3四半期会計期間 12,436千円と8,665千円、第3四半期会計期間 12,436千円から第4四半期会計期間 5,695千円と6,741千円、それぞれ改善しており、営業損益の改善傾向が続いております。

（注）大手不動産会社調べ

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ38百万円減少し15,853千円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は41,884千円（前事業年度は52,952千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加35,211千円、前受金の増加9,159千円等であり、支出の主な内訳は税引前当期純損失51,679千円、売上債権の増加40,265千円、未払金の減少6,169千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16,815千円（前事業年度は8,812千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9,989千円、無形固定資産の取得による支出6,880千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は20,000千円（前事業年度は93,005千円の収入）となりました。収入の内訳は、関係会社短期借入金による収入20,000千円であります。

2 【販売の状況】

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	633,512	136.13
合計	633,512	136.13

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社フォーバル	110,378	23.7	37,012	5.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする不動産関連業務を事業の柱として、収益体質の強化と事業規模の拡大を目指してまいります。

なお、当社は、前事業年度において営業損失を計上し、当事業年度においても引き続き営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについては、当事業年度末まで6事業年度連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社においては、当該状況を解消し黒字化を図ることが取り組むべき最優先課題であると考えており、以下に示す施策に取り組んでいる最中でございます。

・ソリューション事業の強化及び収益力の向上

不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うソリューション事業においては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報の充実、駅すばあと・Googleマップの組込み等、平成23年8月に完了いたしましたナビサイトのリニューアルにより集客を強化した結果、第3四半期会計期間のナビサイトへの自然検索訪問者数は、第2四半期会計期間比で474%増と飛躍的に増加し、第4四半期会計期間も第2四半期会計期間比で289%増と引き続き高水準で推移しております。また、第3四半期会計期間の問合わせ件数は第2四半期会計期間比で167%増となり、第4四半期会計期間の問合わせ件数も第2四半期会計期間比で210%増と、こちらも飛躍的に増加しております。さらに、問合わせチャネルの複線化としての紹介営業や代理店の構築、グループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、コンスタントに問合わせを獲得しており順調に推移しております。以上より当事業年度において、受注件数は、第1四半期会計期間と比較し第2四半期会計期間は29%増、第2四半期会計期間と比較して第3四半期会計期間は15%増、第3四半期会計期間と比較して第4四半期会計期間は12%増と右肩上がりに推移しており、受注金額は、同様に22%増、41%増、38%増とこちらも右肩上がりに推移しており、引き続き各取り組みを強化してまいります。また、コスト面につきましては事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

・事業基盤の強化

ナビサイトや代理店等からの紹介、グループ会社顧客への働きかけ等、不動産関連業務の問い合わせからオフィス仲介、内装工事、各種インフラ・オフィス機器、オフィス什器の手配までの各プロセスの数値管理を徹底することと、業務フロー・役割分担を明確化することによる顧客対応レベル及びサービスレベルを継続的に向上させることで、事業基盤の強化を図ってまいります。

あわせてコーポレートスローガンである「「見つかる」「創る」「活かす」」のリリースや、「FRSの強み」のリリース、当社ナビサイト「オフィス移転navi」の認知度向上のためのオリジナルエコバッグの作成やノベルティの作成・配布等、コーポレートブランド構築のための施策を随時実施しております。

当社は、上記の施策を実行することで営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおります。また、平成24年3月1日に親会社である(株)フォーバルと貸付極度額25百万円の特別貸付極度枠約定書を締結し、当事業年度末時点で20百万円の資金調達を実施しております。今後も親会社からは必要に応じて資金支援を受けることが可能と判断しております。

当社といたしましては、以上のことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況は解消できるものと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

(1) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。また、内装工事等については「建設業法」などの規制があり、当社はそれらの規制を受けております。

今後、これらの規制の改廃や解釈の変更、新たに法的規制が設けられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報については、Pマークを取得し全社員に個人情報の管理の徹底を促進するとともに、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。しかしながら、万一、当社の保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において営業損失を計上し、当事業年度においても引き続き営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで6事業年度連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売業務受託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社	通信回線取次に関する販売代理店業務に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日
株式会社フォーバルテレコム	通信回線取次に関する再販契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成19年5月1日 至 平成20年3月31日
株式会社フォーバル	営業業務支援に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日

(2) 賃貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社光電製作所	当社東京オフィス賃貸借契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成23年6月1日 至 平成25年5月31日

(3) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	売上管理、コールセンター、情報システム管理業務に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。将来や想定に関する事項には、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1)業績」を参照願います。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、100,606千円（前事業年度は97,703千円）となり、2,902千円増加しました。これは主に現金及び預金の減少38,700千円、売掛金の増加40,204千円、前払費用の増加2,715千円、貸倒引当金の増加 1,357千円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は25,853千円（前事業年度は12,616千円）となり、13,236千円増加しました。これは主に有形固定資産の増加6,765千円、無形固定資産の増加6,979千円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は124,273千円（前事業年度は56,393千円）となり、67,879千円増加しました。これは主に買掛金の増加35,211千円、関係会社短期借入金の増加20,000千円、前受金の増加9,159千円、賞与引当金の増加5,185千円、未払金の減少5,381千円、未払消費税等の増加2,452千円、未払費用の増加1,063千円等によるものであります。

なお、関係会社短期借入金の増加は株式会社フォーバルからの借入金であります。

(固定負債)

当事業年度及び前事業年度における固定負債の残高はゼロであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は51,740千円減少し2,186千円となりました。これは主に当期純損失の計上による減少52,596千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消

し、又は改善するための対応策

当社は、前事業年度において営業損失を計上し、当事業年度においても引き続き営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについては、当事業年度末まで6事業年度連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社においては、当該状況を解消し黒字化を図ることが取り組むべき最優先課題であると考えており、以下に示す施策に取り組んでいる最中でございます。

・ソリューション事業の強化及び収益力の向上

不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うソリューション事業においては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報の充実、駅すばあと・Googleマップの組込み等、平成23年8月に完了いたしましたナビサイトのリニューアルにより集客を強化した結果、第3四半期会計期間のナビサイトへの自然検索訪問者数は、第2四半期会計期間比で474%増と飛躍的に増加し、第4四半期会計期間も第2四半期会計期間比で289%増と引き続き高水準で推移しております。また、第3四半期会計期間の問い合わせ件数は第2四半期会計期間比で167%増となり、第4四半期会計期間の問い合わせ件数も第2四半期会計期間比で210%増と、こちらも飛躍的に増加しております。さらに、問合せチャネルの複線化としての紹介営業や代理店の構築、グループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、コンスタントに問い合わせを獲得しており順調に推移しております。以上より当事業年度において、受注件数は、第1四半期会計期間と比較し第2四半期会計期間は29%増、第2四半期会計期間と比較して第3四半期会計期間は15%増、第3四半期会計期間と比較して第4四半期会計期間は12%増と右肩上がりに推移しており、受注金額は、同様に22%増、41%増、38%増とこちらも右肩上がりに推移しており、引き続き各取り組みを強化してまいります。また、コスト面につきましては事業全体レベルでフォーバルグループのソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図って

まいります。

・事業基盤の強化

ナビサイトや代理店等からの紹介、グループ会社顧客への働きかけ等、不動産関連業務の問い合わせからオフィス仲介、内装工事、各種インフラ・オフィス機器、オフィス什器の手配までの各プロセスの数値管理を徹底することと、業務フロー・役割分担を明確化することによる顧客対応レベル及びサービスレベルを継続的に向上させることで、事業基盤の強化を図ってまいります。

あわせてコーポレートスローガンである「「見つかる」「創る」「活かす」」のリリースや、「FRSの強み」のリリース、当社ナビサイト「オフィス移転n a v i」の認知度向上のためのオリジナルエコバッグの作成やノベルティの作成・配布等、コーポレートブランド構築のための施策を随時実施しております。

当社は、上記の施策を実行することで営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおります。また、平成24年3月1日に親会社である(株)フォーバルと貸付極度額25百万円の特別貸付極度枠約定書を締結し、当事業年度末時点で20百万円の資金調達を実施しております。今後も親会社からは必要に応じて資金支援を受けることが可能と判断しております。

当社といたしましては、以上のことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消できるものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は17,634千円であります。内訳は、東京オフィス（建物：6,046千円）、ホームページ作成（ソフトウェア：6,590千円）、画像データ集（ソフトウェア：1,502千円）等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都渋谷区)	本社業務	5,208	2,444	8,390	16,043	26

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	710,400
計	710,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,600	177,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度の採用はありませ ん。
計	177,600	177,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月31日 取締役会決議(第2回新株予約権)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,740(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月17日～ 平成24年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,881 資本組入額 3,441 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であり、新株予約権の数は平成21年7月31日の取締役会決議に基づく付与数であります。

2. 行使価額の調整について

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{既発行} & & \text{1株あたりの} \\ & & & & \text{株式数} & + & \text{払込金額} \\ & & & & & & \times \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & & & \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & & & \text{時価} \\ & & & & \text{既発行株式数} & + & \text{交付株式数} \\ & & & & \hline & & & & & & \end{array}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
 - (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済み普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
 - (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。

平成23年11月22日 取締役会決議（第3回新株予約権）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,300(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,155(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月8日～ 平成27年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,155 資本組入額 1,078	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合として当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 3. その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。
なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合（ストックオプションの権利行使による新株の発行および公正発行価額による公募増資を除く。）、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3)上記(1)(2)に定める場合のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で適切に調整する。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」とい

う。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月25日(注1)	12,380	41,300	78,613	541,131	78,613	548,256
平成21年2月6日(注2)	102,230	143,530	230,017	771,149	230,017	778,274
平成21年8月28日(注3)	-	143,530	671,149	100,000	778,274	-
平成23年3月10日(注4)	34,070	177,600	46,505	146,505	46,505	46,505

- (注) 1 有償第三者割当増資 割当先 豊田産業株式会社他3社 発行価格12,700円 資本組入額6,350円
2 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル他1名 発行価格4,500円 資本組入額2,250円
3 無償減資による資本金及び資本準備金の減少
4 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル、武林聡他3社 発行価格2,730円 資本組入額1,365円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	7	17	-	-	1,210	1,235	-
所有株式数 (株)	-	276	2,097	121,980	-	-	53,247	177,600	-

所有株式数の割合(%)	-	0.16	1.18	68.68	-	-	29.98	100.00	-
-------------	---	------	------	-------	---	---	-------	--------	---

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	95,270	53.64
稲垣靖彦	愛知県一宮市	21,561	12.14
豊田産業株式会社	愛知県刈谷市一色町3丁目12	13,400	7.54
武林聡	東京都渋谷区	7,330	4.12
浜野浩	東京都江東区	4,323	2.43
株式会社ユーズリゾート	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上683-25	3,663	2.06
株式会社K & A	東京都中央区築地1丁目13-5	3,494	1.96
株式会社エスネットワークス	東京都港区赤坂2丁目17-22	3,481	1.96
宮本孝	大阪府羽曳野市	2,050	1.15
鎌田和彦	東京都港区	2,000	1.12
計	-	156,572	88.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,600	177,600	
単元未満株式			
発行済株式総数	177,600		
総株主の議決権		177,600	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年11月22日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年 5月17日開催の取締役会決議

決議年月日	平成24年 5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,960円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年 6月 2日～平成28年 6月 1日
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合として当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。 2.新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 3.その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合(ストックオプションの権利行使による新株の発行および公正発行価額による公募増資を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 上記(1)(2)に定める場合のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で適切に調整する。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として金銭の分配（中間配当）を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

しかしながら、平成24年3月期につきましては当期純損失を計上し、利益剰余金についてもマイナスであることから、誠に遺憾ながら、当期配当は無配となりました。

次期の配当につきましては、業績の回復を最優先課題とし利益剰余金のマイナスの解消を図り、早期の復配を実現すべく努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	35,000	12,450	15,130	6,300	3,700
最低(円)	9,020	3,660	4,410	1,820	1,610

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,370	2,190	2,535	2,199	2,800	2,598
最低(円)	2,100	1,706	1,831	1,610	1,660	1,980

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	武 林 聡	昭和39年5月23日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成4年9月 株式会社インテリジェンス入社 平成5年4月 同社取締役 平成13年12月 同社取締役副社長 平成16年8月 株式会社メディア代表取締役社長 平成19年9月 株式会社UCOM代表取締役社長 平成21年11月 株式会社USEN取締役兼常務執行役員社長補佐 平成22年11月 当社顧問 平成23年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年1月 株式会社アンタック(現株式会社FRSファシリティーズ)代表取締役社長(現任)	(注)2	7,330
取締役	管理本部長	早 川 慎 一 郎	昭和47年8月31日生	平成10年4月 ラオックスヒナタ株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成21年2月 株式会社アンタック(現株式会社FRSファシリティーズ)取締役 平成21年4月 当社経理財務部長 平成21年6月 当社取締役管理本部長(現任) 平成24年4月 株式会社FRSファシリティーズ監査役(現任)	(注)2	13
取締役		加 納 敏 行	昭和38年1月14日	昭和59年2月 株式会社フォーバル入社 平成12年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役(現任) 平成17年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役		加 藤 康 二	昭和34年3月10日	平成8年2月 株式会社フォーバル入社 平成18年6月 同社取締役管理本部長(現任) 平成19年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
監査役 (常勤)		西 田 拓 稔	昭和13年9月7日生	平成17年6月 当社監査役 平成18年6月 当社監査役(常勤)(現任) 平成19年6月 株式会社アンタック(現株式会社FRSファシリティーズ)監査役	(注)3	
監査役 (社外)		山 本 忠 幸	昭和37年10月13日生	平成12年4月 株式会社フォーバルテレコム入社 平成18年6月 同社取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役 (社外)		丹 澤 大 二	昭和17年12月18日生	平成9年11月 株式会社フォーバル入社 平成15年10月 同社総務人事サービス部長 平成17年4月 同社内部監査室長 平成22年7月 同社管理本部総務部長 平成24年4月 同社管理本部付部長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						7,343

- (注) 1 監査役西田拓稔、山本忠幸、丹澤大二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年6月開催の定時株主総会終結の時まで
3 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年6月開催の定時株主総会終結の時まで
4 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年6月開催の定時株主総会終結の時まで
5 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年6月開催の定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のためには、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために取締役会の機能充実を図るとともに監査役及び監査役会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

なお、当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役会

当社の取締役会は、平成24年6月20日現在で、取締役4名（うち、非常勤取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

なお当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、「その選任決議は累積投票によらない」旨及び「取締役は7名以内とする」旨を定款で定めております。

ロ 監査役会・監査役

当社の監査役会は平成24年6月20日現在で、監査役3名（うち、非常勤監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査役3名はやむを得ない事情がある場合を除き、全ての取締役会に出席し、取締役会の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ハ 内部監査

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

ニ 会計監査人

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約を優成監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。これらの監査業務を執行した公認会計士は、須永真樹氏、狐塚利光氏となっております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

a 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

b 会計監査人

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

監査受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

ヘ 役員報酬の決定方法等

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成16年6月29日開催の第10回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額150万円以内とし、監査役の報酬額は年額40万円以内となっております。

当社は上記のとおり監査役会を設置しております。当社が監査役会体制を採用している理由は、社外監査役を含めた監査役による現状の体制が、経営監視機能として有効であると判断するからであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織は、平成16年4月より内部監査制度を発足し、内部監査担当者が、当社の業務執

行状況が正しく規程に則って行われているか、業務監査を行っております。

監査役3名は、主に取締役会等主要な会議に出席し、意見等を述べております。また、月次にて会計監査を実施しております。監査役は、内部監査担当の業務監査及び会計監査人の会計監査と相互連携し、当社の業務執行状況を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。

当社が社外取締役を選任していない理由は次のとおりです。

当社では、社外監査役が取締役会において、法令の遵守という観点に限定せず、外部者として客観的な視点からの評価、発言を積極的に行っております。取締役会ではこうした社外監査役の意見を尊重し、経営判断に適切に反映しております。また、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。従いまして、当社におきましては、社外取締役による経営監視と同等の機能を有していると考えております。

当社の社外監査役は、それぞれ管理担当の取締役や経理部長を務め、財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しております。当社の社外監査役として客観的な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。また、当社からの要請に基づき選任されているもので、一定の独立性は確保されていると考えます。

当社は、社外監査役を、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点からの監査により、経営の健全性を確保しております。また、当社は、社外監査役選任の目的に合致するようその独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ない場合は社外監査役として選任しないこととしております。

ロ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

監査役監査は監査計画に基づき月次で実施しております。

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約を優成監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。

非常勤社外監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への参加及び、月1回または臨時に監査役会を実施し、監査上の重要課題について意見を述べております。

ハ 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

a 監査役山本忠幸氏は、株式会社フォーバルテレコム取締役であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

b 監査役丹澤大二氏は、株式会社フォーバルの管理本部付部長であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	21,952	21,500	452			2
監査役	3,600	3,600				1

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成16年6月29日開催の第10回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内とし、監査役の報酬額は年額40百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、優成監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は須永真樹氏、狐塚利光氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、その他7名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000		10,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社では、子会社は休眠中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。したがって連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,553	15,853
受取手形	-	60
売掛金	1 43,749	1 83,954
貯蔵品	162	45
立替金	1 2,549	1 2,550
前払費用	1,719	4,434
未収消費税等	546	-
貸倒引当金	5,902	7,260
その他	324	966
流動資産合計	97,703	100,606
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	408	970
減損損失累計額	959	-
建物（純額）	124	5,208
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	12,915	14,503
減損損失累計額	2,107	2,107
工具、器具及び備品（純額）	763	2,444
有形固定資産合計	887	7,652
無形固定資産		
ソフトウェア	1,411	8,390
無形固定資産合計	1,411	8,390
投資その他の資産		
出資金	30	30
破産更生債権等	1,135	1,190
長期前払費用	555	315
差入保証金	9,732	9,465
貸倒引当金	1,135	1,190
投資その他の資産合計	10,317	9,810
固定資産合計	12,616	25,853
資産合計	110,320	126,459

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,952	1 56,163
関係会社短期借入金	-	20,000
未払金	1 20,772	1 15,391
未払費用	1 7,425	1 8,488
未払法人税等	1,608	1,375
未払消費税等	-	2,452
前受金	1,496	10,655
預り金	615	2,398
賞与引当金	1,778	6,963
関係会社整理損失引当金	92	325
資産除去債務	1,617	-
繰延税金負債	33	-
その他	-	57
流動負債合計	56,393	124,273
負債合計	56,393	124,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	146,505	146,505
資本剰余金		
資本準備金	46,505	46,505
資本剰余金合計	46,505	46,505
利益剰余金		
利益準備金	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,623	199,219
利益剰余金合計	145,993	198,589
株主資本合計	47,018	5,578
新株予約権	6,909	7,764
純資産合計	53,927	2,186
負債純資産合計	110,320	126,459

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 465,360	1 633,512
売上原価		
当期商品仕入高	275,183	-
合計	1 275,183	1 422,635
売上総利益	190,177	210,877
販売費及び一般管理費		
役員報酬	23,383	25,100
給料及び手当	22,727	83,553
その他の人件費	2 106,702	2 30,918
法定福利費	5,149	13,767
旅費及び交通費	5,290	4,088
通信費	4,306	5,299
採用費	5,396	9,762
販売促進費	15,983	31,769
消耗品費	2,675	1,825
支払手数料	16,460	16,864
支払報酬	16,697	11,973
地代家賃	12,878	12,530
業務委託費	6,000	2,311
減価償却費	557	3,891
賞与引当金繰入額	1,778	6,963
貸倒引当金繰入額	5,118	1,486
その他	10,590	14,813
販売費及び一般管理費合計	1 261,696	1 276,918
営業損失 ()	71,518	66,041
営業外収益		
受取利息	12	8
受取手数料	-	285
雑収入	11	40
営業外収益合計	24	334
営業外費用		
支払利息	-	23
株式交付費	799	-
支払手数料	-	67
雑損失	-	33
営業外費用合計	799	123
経常損失 ()	72,293	65,830

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
賞与引当金戻入額	500	-
貸倒引当金戻入額	19	-
関係会社整理損失引当金戻入額	³ 1,936	-
事業譲渡益	⁴ 6,041	^{1, 4} 14,594
特別利益合計	8,498	14,594
特別損失		
リース解約損	274	-
減損損失	⁵ 959	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	243	-
本社移転費用	-	210
関係会社整理損失引当金繰入額	-	232
特別損失合計	1,476	443
税引前当期純損失()	65,272	51,679
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	33	33
法人税等合計	983	916
当期純損失()	66,255	52,596

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		-	-	208,853	49.4
外注費		-	-	213,781	50.6
売上原価		-	-	422,635	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用しておりません。また当事業年度より、内装工事等につきましては取次契約から顧客との直接契約へ変更し、売上高に対応する売上原価を計上していることから、売上原価明細書を作成しております。なお、内装工事等に係る売上原価につきましては、従来の商品仕入高と区分し外注費としております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	146,505
当期変動額		
新株の発行	46,505	-
当期変動額合計	46,505	-
当期末残高	146,505	146,505
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	46,505
当期変動額		
新株の発行	46,505	-
当期変動額合計	46,505	-
当期末残高	46,505	46,505
資本剰余金合計		
当期首残高	-	46,505
当期変動額		
新株の発行	46,505	-
当期変動額合計	46,505	-
当期末残高	46,505	46,505
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	630	630
当期末残高	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	80,367	146,623
当期変動額		
当期純損失()	66,255	52,596
当期変動額合計	66,255	52,596
当期末残高	146,623	199,219
利益剰余金合計		
当期首残高	79,737	145,993
当期変動額		
当期純損失()	66,255	52,596
当期変動額合計	66,255	52,596
当期末残高	145,993	198,589
株主資本合計		
当期首残高	20,262	47,018

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
新株の発行	93,011	-
当期純損失()	66,255	52,596
当期変動額合計	26,755	52,596
当期末残高	47,018	5,578
新株予約権		
当期首残高	6,909	6,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	855
当期変動額合計	-	855
当期末残高	6,909	7,764
純資産合計		
当期首残高	27,171	53,927
当期変動額		
新株の発行	93,011	-
当期純損失()	66,255	52,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	855
当期変動額合計	26,755	51,740
当期末残高	53,927	2,186

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	65,272	51,679
減価償却費	557	3,891
減損損失	959	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,766	1,413
賞与引当金の増減額(は減少)	578	5,185
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	1,936	232
受取利息及び受取配当金	12	8
支払利息	-	23
株式交付費	799	-
売上債権の増減額(は増加)	34,234	40,265
たな卸資産の増減額(は増加)	130	116
仕入債務の増減額(は減少)	10,417	35,211
未払金の増減額(は減少)	12,761	6,169
未払費用の増減額(は減少)	2,963	1,063
差入保証金の増減額(は増加)	1,500	-
前払費用の増減額(は増加)	892	2,715
前受金の増減額(は減少)	116	9,159
未収入金の増減額(は増加)	1,408	323
未払消費税等の増減額(は減少)	6,291	2,452
未収消費税等の増減額(は増加)	513	546
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	659	232
その他	2,037	509
小計	51,762	40,941
利息及び配当金の受取額	4	7
法人税等の支払額	1,195	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,952	41,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	9,989
無形固定資産の取得による支出	1,460	6,880
差入保証金の差入による支出	7,352	-
差入保証金の回収による収入	-	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,812	16,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	20,000
株式の発行による収入	93,005	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,005	20,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,239	38,700
現金及び現金同等物の期首残高	23,314	54,553
現金及び現金同等物の期末残高	54,553	15,853

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～22年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

4. 繰延資産の処理

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社で見込まれる損失に備えて、損失額に対する見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高0千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収入金」として表示していた324千円は、流動資産の「その他」324千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,920千円は、「前受金の増減額(は減少)」116千円、「その他」2,037千円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	10,013千円	3,829千円
立替金	2,549千円	2,550千円
買掛金	- 千円	12,094千円
未払金	13,055千円	1,893千円
未払費用	5,366千円	98千円

2 (偶発債務)

損害賠償義務

リース会社に対する通信機器の販売において、一部のリース会社と当社の間で、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからリース料金の支払いが滞った場合、当社に対し損害賠償を請求する契約を結んでおります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	110,378千円	37,012千円
当期商品仕入高	32千円	24,910千円
販売費及び一般管理費	135,264千円	36,254千円
事業譲渡益	- 千円	14,594千円

2 その他の人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
出向料	102,522千円	29,052千円
人材派遣料	4,180千円	1,010千円
株式報酬費用	- 千円	855千円

3 関係会社整理損失引当金戻入額の内訳

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

非連結子会社である(株)アンタックを清算することに伴う損失発生見込額について、所要額を見直しました結果、1,936千円を戻入いたしました。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

4 事業譲渡益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
顧客の引継ぎに係る特別利益	6,041千円	14,594千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	建物付属設備	東京オフィス

(2) 減損損失に至った経緯

事務所の移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物付属設備	959千円
計	959千円

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用の資産については、管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は移転時の除却損相当額としております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	143,530	34,070		177,600

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 34,070株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	第2回新株予約 権(平成21年8月 17日発行)	普通株式	49,000			49,000	6,909
合計			49,000			49,000	6,909

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	177,600			177,600

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	第2回新株予約 権(平成21年8月 17日発行)	普通株式	49,000			49,000	6,909
提出会社	第3回新株予約 権(平成23年12月 7日発行)	普通株式		5,300		5,300	855
合計			49,000	5,300		54,300	7,764

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	54,553千円	15,853千円
計	54,553千円	15,853千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	54,553千円	15,853千円

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度に新たに計上した資産除去債務は、1,617千円であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

立替金は、主として子会社に対する短期金銭債権であります。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	54,553	54,553	-
(2)売掛金	43,749		
貸倒引当金(1)	5,902		
	37,847	37,847	-
(3)立替金	2,549	2,549	-
(4)破産更生債権等	1,135		
貸倒引当金(2)	1,135		
	-	-	-
(5)差入保証金	7,407	7,227	179
資産計	102,358	102,179	179
(1)買掛金	20,952	20,952	-
(2)未払金	20,772	20,772	-
(3)未払費用	7,425	7,425	-
(4)未払法人税等	1,608	1,608	-

負債計	50,758	50,758	-
-----	--------	--------	---

- (1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金のうち、敷金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	2,325

差入保証金のうち、仕入先に対する営業保証金については返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(5)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	54,553	-	-	-
売掛金	43,749	-	-	-
差入保証金	-	7,407	-	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

立替金は、主として子会社に対する短期金銭債権であります。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、預り金、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

関係会社短期借入金は、主に株式会社フォーバルからの運転資金にかかる資金調達であります。

また、営業債務や関係会社借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,853	15,853	-
(2)売掛金	83,954		
貸倒引当金(1)	7,260		
	76,694	76,694	-
(3)立替金	2,550	2,550	-
(4)破産更生債権等	1,190		
貸倒引当金(2)	1,190		
	-	-	-
(5)差入保証金(3)	4,904	4,857	46
資産計	100,002	99,955	46
(1)買掛金	56,163	56,163	-
(2)関係会社短期借入金	20,000	20,000	-
(3)未払金	15,391	15,391	-
(4)未払費用	8,488	8,488	-
(5)未払法人税等	1,375	1,375	-
(6)預り金	2,398	2,398	-
(7)未払消費税等	2,452	2,452	-
負債計	106,269	106,269	-

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額2,234千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金のうち、敷金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 預り金、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	2,326

差入保証金のうち、仕入先に対する営業保証金については返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(5)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,853	-	-	-
売掛金	83,954	-	-	-
立替金	2,550	-	-	-
差入保証金	-	4,904	-	-

(注) 破産更生債権(貸借対照表計上額1,190千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	-	855千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年11月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員21
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,300
付与日	平成23年12月7日
権利確定条件	付与日(平成23年12月7日)から権利確定日(平成25年12月7日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成23年12月7日～平成25年12月7日
権利行使行使期間	平成25年12月8日～平成27年12月7日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度末（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年11月22日
権利確定前	
前事業年度末（株）	-
付与（株）	5,300
失効（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	5,300
権利確定後	
前事業年度末（株）	-
権利確定（株）	-
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	-

単価情報

決議年月日	平成23年11月22日
権利行使価格（円）	2,155
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	969

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 66.68%

過去3年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 - 円/株

平成24年3月期の配当実績による

無リスク利率 1.21%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,693千円	2,993千円
未払出向料	1,827千円	2,085千円
減価償却費超過額	2,978千円	1,618千円
関係会社株式評価損	4,068千円	3,564千円
賞与引当金	723千円	2,646千円
繰越欠損金	825,370千円	737,436千円
その他	2,678千円	2,194千円
繰延税金資産小計	840,341千円	752,539千円
評価性引当額	840,341千円	752,539千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	33千円	- 千円
繰延税金負債合計	33千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

当該法人税等の変更に伴う当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債への影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、割引率は0.553%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,602千円
時の経過による調整額	15 "
期末残高	1,617千円

当事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、割引率は0.553%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,617千円
時の経過による調整額	2 "
資産除去債務の履行による減少額	1,620千円
期末残高	-千円

また、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は214千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社はソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のソリューション事業は単一のサービスを取り扱っており、損益計算書の売上高は全て当該サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フォーバル	110,378	ソリューション事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のソリューション事業は単一のサービスを取り扱っており、損益計算書の売上高は全て当該サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、固定資産の減損損失については、「注記事項(損益計算書関係)減損損失」を参照願います。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業・ 通信サービス 事業	(被所有) 直接 53.64	サービスの取次、 出向者の受入、 オフィス等の賃借、 役務の提供等、 役員の兼任	サービスの取次	110,378	売掛金	10,013
							出向料	102,522	未払金	10,795
							オフィス等賃借	12,242	-	-
							販売促進費	5,669	未払金	175
							経費の立替	8,831	未払金	692
							業務委託	6,000	未払金	525
							固定資産取得	675	未払金	866
									未収入金	157

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引の価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アンタック	東京都 渋谷区	10,000	情報通信 サービスの 販売	(所有) 直接 100.00	立替取引、 役員の兼任	立替取引	317	立替金	2,548

(注) (株)アンタックは休眠会社であり債務超過のため、当社による債務の立替が発生しております。

また、同社において将来見込まれる損失額に対し、関係会社整理損失引当金92千円を計上しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	情報通信 サービスの 販売	-	商品の仕入、 役員の兼任	商品の仕入	262,927	買掛金	20,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 商品の価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機 器販売事業 ・通信サー ビス事業	(被所有) 直接 53.64	サービスの 取次、 出向者の受 入、 オフィス等 の賃借、 役務の提供 等、 役員 の 兼 任、 資金借入	サービスの 取次	37,012	売掛金	3,829
							商品仕入	24,910	買掛金	12,094
							出向料	29,052	未払金	1,159
									未払費用	98
							オフィス等 賃借	2,879		
							販売促進費	1,030	未払金	426
							経費の立替	13,844	未払金	180
							業務委託	2,311	未払金	105
							固定資産取 得	247		
							資金借入	25,000	関係会社短 期借入金	20,000
							借入金返済	5,000		
							利息の支払	23	未払金	23
事業譲渡	14,594									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引の価格は市場価格を参考に決定しております。なお、資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アンタック	東京都 渋谷区	10,000	情報通信 サービスの 販売	(所有) 直接 100.00	立替取引、 役員 の 兼 任	立替取引	0	立替金	2,549

(注) (株)アンタックは休眠会社であり債務超過のため、当社による債務の立替が発生しております。

また、同社において将来見込まれる損失額に対し、関係会社整理損失引当金325千円を計上しております。
なお、平成24年4月2日付けで、株式会社F R S ファシリティーズに名称変更しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	情報通信 サービスの 販売	-	商品の仕 入、 役員 の 兼 任	商品の仕入	201,749	買掛金	16,112

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 商品の価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	264.74円	31.41円
1株当たり当期純損失額	455.11円	296.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失(千円)	66,255	52,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	62,255	52,596
普通株式の期中平均株式数(株)	145,583	177,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回新株予約権(新株予約権の数49,000株) 詳細については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回新株予約権(新株予約権の数49,000株) ・第3回新株予約権(新株予約権の数5,300株) 詳細については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

ストック・オプション発行の件

当社は、平成24年5月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに第17回定時株主総会における承認に基づき、取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成24年6月1日に対象者へ割り当てを実施いたしました。

(1) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないこととする。

その他の内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,492	6,046	1,359	6,179	970	-	962	5,208
工具、器具及び 備品	15,786	3,268	-	19,055	14,503	2,107	1,587	2,444
有形固定資産計	17,279	9,314	1,359	25,234	15,474	2,107	2,549	7,652
無形固定資産								
ソフトウェア	1,460	8,320	-	9,780	1,389	-	1,341	8,390
無形固定資産計	1,460	8,320	-	9,780	1,389	-	1,341	8,390
長期前払費用	555	-	239	315	-	-	-	315

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

建物	東京オフィス資産計上	6,046千円
工具、器具及び備品	東京オフィス資産計上	2,828千円
工具、器具及び備品	複合機購入	440千円
ソフトウェア	H P作成	6,590千円
ソフトウェア	画像データ集	1,502千円
ソフトウェア	画像アップツール	228千円

2 当期減少額は次のとおりであります。

建物	資産除去費用除却	1,359千円
----	----------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	-	20,000	2.0	-
合計	-	20,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,037	8,450	73	6,964	8,450
賞与引当金	1,778	6,963	1,778	-	6,963
関係会社整理損失引当金	92	325	-	92	325

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権及び貸倒懸念債権の洗替6,818千円及び回収による取崩し145千円によるものであります。

2 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	156
預金	
当座預金	259
普通預金	15,437
計	15,697
合計	15,853

b 受取手形

相手先	金額(千円)
株式会社友菱	60
合計	60

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社品川ワン	8,317
株式会社東京医歯薬看護予備校	6,825
株式会社Z I P & B R I D G E	4,200
株式会社テクノカルチャー	3,979
株式会社フォーバル	3,829
その他	57,018
合計	83,954

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
43,749	665,188	624,984	83,954	88.16	35.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
商品券等	45
合計	45

e 差入保証金

相手先	金額(千円)
光電製作所株式会社	7,138
シャープドキュメントシステム株式会社	1,526

その他	800
合計	9,465

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルテレコム	16,112
株式会社フォーバル	12,094
株式会社フロンティアコンサルティング	9,775
コマニー株式会社	6,825
株式会社タンク	1,812
その他	9,542
合計	56,163

b 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバル	1,893
株式会社ブレイン・ラボ	1,693
株式会社ネットフロンティア	1,491
株式会社インテリジェンス	1,417
株式会社マイナビエージェント	1,014
その他	7,881
合計	15,391

c 未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	4,066
法定福利費	2,807
労働保険料	841
その他	774
合計	8,488

d 前受金

区分	金額(千円)
株式会社ビジュアルリサーチ	8,500
その他	2,155
合計	10,655

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	117,439	293,117	434,970	633,512
税引前四半期(当期) 純損失金額() (千円)	26,733	48,384	46,311	51,679
四半期(当期) 純損失金額() (千円)	26,937	48,826	46,991	52,596
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	151.68	274.93	264.59	296.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	151.68	123.25	10.34	31.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 株式名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第17期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日 関東財務局長に提出

第18期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日 関東財務局長に提出

第18期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月14日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月17日開催の取締役会において、取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成24年6月1日に対象者に割り当てを実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。